

## 私学助成の充実強化等に関する意見書

熊本県の私立学校は、各々の建学の精神に基づき時代や社会の要請に応じた特色ある教育を積極的に展開し、我が国の公教育の発展に大きな役割を果たしてきた。

その一方で、深刻な少子化が進んでおり、本県及び我が国がこれからも発展していくためには、将来を担う子供たちの資質・能力の育成が今まで以上に重要である。学校教育が果たすべき役割はこれまで以上に大きくなっており、私立中学高等学校を取り巻く状況を鑑みると様々な課題が山積している。

私立高等学校等経常費助成費補助金の一般補助では、教員の維持・確保に必要な経費の増大や物価高騰への対応とともに、光熱費も高騰している中、記録的な猛暑による熱中症対策により空調を使用せざるを得ない状況にあるにもかかわらず、一般補助はこうした社会情勢に追いついていない。特別補助についても、ＩＣＴ支援員やスクールカウンセラー、障がいのある生徒への介助者等様々な支援員補助の拡充強化が望まれる。そのほか、ＩＣＴ環境の整備の支援拡充や保護者負担による端末整備の補助対象化、学校施設の耐震化をはじめ近年の記録的な猛暑に対する教室（特別教室を含む）及び体育館の空調設備の整備など高機能化への対応、更には昨今の学校への要望の多様化や保護者対応など学校運営に係る問題解決への支援も必要である。

「経済財政運営と改革の基本方針2025」（以下「骨太の方針」という。）に明記された「いわゆる高校無償化」が実現されれば、子供たちが自由に学校選択を出来る機会が保障されるが、私立学校が多様で質の高い教育を実践していくためには、合理的根拠に基づく授業料の引き上げは必要であり、幼稚園から大学まで授業料無償化が進められる中、専攻科生徒への修学支援制度の更なる充実が求められる。

また、私立高等学校等の生徒が海外への留学、研修旅行等を経験し、将来にわたってグローバル人材として活躍するための支援拡充も不可欠である。

こうした課題は、本県の私立中学高等学校も同様に抱えているものであり、課題解決には、所管する県だけでなく、国による全面的な財政支援及び制度の整備が不可欠である。

よって、国におかれては、骨太の方針において「公教育の内容や質を充実させる」「物価上昇等も踏まえつつ運営費交付金や私学助成等の基盤的経費を確保する」と掲げられていること、さらに私立学校振興助成法第1条の「教育条件の維持及び向上」「修学上の経済的負担の軽減」「経営の健全性を高め」の趣旨を踏まえ、私立中学高等学校等に対する国庫補助制度を堅持し、より一層の拡充強化を図ること。また、教育相談体制やＩＣＴ教育環境の整備、学校施設の耐震化及び空調設備整備への支援拡充、専攻科生徒への経済的支援、海外留学への支援拡充等について、長期的な視野に立った継続的取組を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年10月7日

熊本県議会 議長 高野 洋 介

衆議院 議長 額賀 福志郎 様

|             |             |
|-------------|-------------|
| 参 議 院 議 長   | 関 口 昌 一 様   |
| 内 閣 総 理 大 臣 | 石 破 茂 様     |
| 総 務 大 臣     | 村 上 誠 一 郎 様 |
| 財 務 大 臣     | 加 藤 勝 信 様   |
| 文 部 科 学 大 臣 | あ べ 俊 子 様   |